

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する第18条第18項の規定により、新川沿岸土地改良区連合から役員の就任について次のとおり届出があった。

令和8年8月21日

香川県知事 池 田 豊 人

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	小河 広	高松市前田西町911番地	令和8年4月3日
〃	植田 勝則	高松市前田西町726番地1	〃